

よしおか

広報



Yoshioka Public Relations

2017
4
No.313

吉岡町役場

検索



今月の表紙

～サケの稚魚放流～



| | |
|-----------------|--------|
| フォトコンテスト受賞作品発表 | P2 |
| 国民健康保険についてのお知らせ | P3 |
| 平成29年度当初予算 | P4～6 |
| 町政ニュース | P7～11 |
| 健康づくり | P12 |
| 4月Information | P13 |
| スポーツの話題／図書館 | P14～15 |
| くらしの便利帳 | P16 |
| HOT SHOT | P17 |
| よしおかスケジュールカレンダー | P18 |

吉岡町「まち自慢」フォトコンテスト受賞作品 発表!

「まち自慢～吉岡町の魅力再発見～」をテーマにフォトコンテストを開催したところ、17人から30作品が集まりました。

厳正な審査により、受賞されたのは下記の皆さまです。ご応募ありがとうございました!



excellent!!

最優秀賞 「吉岡の風」 中野 真之介さん

講評：吉岡町のシンボルである風車をバックに、かざぐるまを持った子どもを抱っこする楽しそうな母子の姿が印象的です。「風のまち」、そして「子育てに優しいまち」の両方を表現した素晴らしい作品です。



優秀賞 「朝焼け」 志摩 悦子さん

講評：日本の原風景である田園の朝焼けです。赤城山の上にかかったレンズ雲と、空を染めた青と赤のコントラストが印象的です。



優秀賞 「コスモスと！」 南雲 克也さん

講評：何気ない生活の中、ふっと自然を感じられる場所…そんな秋の里山の雰囲気伝わってくる1枚です。コスモス畑の遠方に見える稲刈りの光景も、吉岡町らしいのどかな光景です。

入賞

| | |
|----------------|---------|
| 「タイムスリップ」 | 高橋 和雄さん |
| 「屋台を曳く」 | 飯塚 進さん |
| 「賑わいの前に」 | 瀬谷 知紀さん |
| 「夕暮れの菜の花畑と榛名山」 | 舟岡 久佳さん |
| 「春祭り」 | 南雲 光明さん |

審査員特別賞

| | |
|----------------|---------|
| 「夕暮れ」 | 志摩 悦子さん |
| 「清閑の森」 | 飯塚 進さん |
| 「まゆ玉うまく焼けるかな？」 | 南雲 克也さん |

佳作

| | |
|------------|----------|
| 「荘厳な船尾滝」 | 森田 理恵子さん |
| 「早朝の散歩道」 | 岩崎 章さん |
| 「穏やかなふるさと」 | 岡田 祐也さん |
| 「育て!!!」 | 後藤 智子さん |



表彰式の様子

平成29年度もフォトコンテストを開催します。
詳細は町ホームページおよび広報5月号をご覧ください。

審査委員会の総評

吉岡町が開催する初めてのフォトコンテストでしたが、応募総数30点と少ない中、力作が揃いました。応募資格は「吉岡町在住のアマチュアの方」ということでしたが、これだけの良い作品が集まったのは大変素晴らしいと思います。

全体的に、撮影された季節や地域に偏りがあったのが少し残念でしたが、審査を通じて吉岡町の魅力をダイレクトに伝える写真の力を改めて感じました。

今後のさらなるレベルアップとフォトコンテストが盛り上がっていくことを期待しています。

国民健康保険についてのお知らせ



加入・離脱の届出を忘れずに

退職や就職、転入・転出などによる国民健康保険（国保）の加入や離脱には届出が必要です。（※「国民健康保険の加入・離脱の届出」参照）

●国保に加入するとき

職場の健康保険などの加入者が退職したり、扶養家族でなくなったりしたなどの理由で国保に加入するときは、社会保険離脱証明書の交付を会社などで受けてください。

●国保を離脱するとき

就職などで職場の健康保険などに加入したときや、その扶養家族になったときなどは国保の離脱手続きが必要です。手続きの際は、職場で交付された保険証を必ず持参してください。

●届出が遅れると

加入の届出が遅れると、一度に多額の国保税の支払いが生じる場合があります。また逆に、離脱の届出が遅れると本来納める必要のない国保税が課税され続けてしまう場合がありますので、**忘れずに届出をお願いします。**

| 国民健康保険の加入・離脱の届出 | | |
|-----------------|---------------------------------|--------------------------------------|
| | 届出が必要なとき | 手続きに必要な物 |
| 加入 | 他の市町村から転入してきた | 印鑑 |
| | 子どもが生まれた | |
| | 職場の健康保険をやめたか、扶養家族でなくなった | 印鑑、社会保険離脱証明書 |
| | 生活保護を受けなくなった | 印鑑、保護廃止決定通知書 |
| | 外国人住民で住民票が作成された（在留期間が3カ月を超えるなど） | 印鑑、特別永住者証明書または在留カード（外国人登録証明書）、パスポート |
| 離脱 | 他の市町村に転出する | 印鑑、保険証 |
| | 死亡した | |
| | 職場の健康保険に入ったか、扶養家族になった | 印鑑、国民健康保険証と加入した職場の健康保険証（認定日が記入されたもの） |
| | 生活保護を受けるようになった | 印鑑、保険証、保護開始決定通知書 |
| その他 | 住所、世帯主、氏名などを変更した | 印鑑、保険証 |
| | 修学のため他の市区町村に転出し、本町の保険証が必要 | 印鑑、保険証、在学証明書か学生証の写し |

国保の手続きにはマイナンバーが必要です

国保の加入・離脱をはじめ、平成28年1月からのマイナンバー（個人番号）利用に伴い、国保の各種手続きで、マイナンバーの記載が必要となっています。

●マイナンバーが必要な主な手続き

- 国保の加入・離脱の届出
- 保険証の再交付申請
- 限度額認定証の交付申請
- 高額療養費の支給申請
- 療養費の支給申請
- など

●必要となるマイナンバー

国保の各種届出・申請には、**世帯主および対象者（異動する人や医療を受けた人など）全員のマイナンバー**の記載が必要になります。

届出・申請の際に
持参するもの

- 必要書類（詳細については問合せるか、町ホームページをご覧ください）
- 世帯主および対象者の個人番号カードまたは通知カード
- 来庁者の本人確認書類（運転免許証など）



▶問合せ先 健康福祉課 保険室 ☎ 26-2249(直通)

～「前進する吉岡町」を目指して～

平成29年度 当初予算

平成29年度の予算が、第1回吉岡町議会定例会で可決されました。

一般会計予算総額 70億8,400万円

(前年度比△8.5%、△6億5,800万円の減)

平成29年度一般会計当初予算は、常に「前進する吉岡町」を目指し、「将来に責任を持てる行財政運営」を基本に、第5次総合計画の後期基本計画と吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成に向けて、効率的で効果的な予算としました。

歳入 70億8,400万円

| | |
|---|----------------|
| 23億3,890万4千円 町民税、固定資産税、軽自動車税など | 町税 33.1% |
| 10億5,643万9千円 特定の事業に対して国が支出するお金 | 国庫支出金 14.9% |
| 10億4,600万円 地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金 | 地方交付税 14.8% |
| 7億8,927万9千円 基金などから繰り入れるお金 | 繰入金 11.2% |
| 5億6,050万1千円 特定の事業に対して県が支出するお金 | 県支出金 7.9% |
| 12億9,287万7千円 町債、地方消費税交付金、負担金など | その他 18.1% |

歳出 70億8,400万円

| | |
|---|--------------|
| 24億7,377万9千円 障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、医療福祉などに使われるお金 | 民生費 35.0% |
| 8億7,036万9千円 道路、橋りょう、公園などの建設や維持管理に使われるお金 | 土木費 12.3% |
| 8億4,087万4千円 戸籍、交通安全、選挙、統計、徴税、職員給与などに使われるお金 | 総務費 11.9% |
| 7億5,428万8千円 検診、予防接種などの保健費用のほか、ごみ・し尿処理などに使われるお金 | 衛生費 10.6% |
| 6億9,985万4千円 小中学校の費用のほか、文化・体育関係の施設管理などに使われるお金 | 教育費 9.9% |
| 14億4,483万6千円 公債費、消防費、農林水産業費、議会費、商工費など | その他 20.3% |

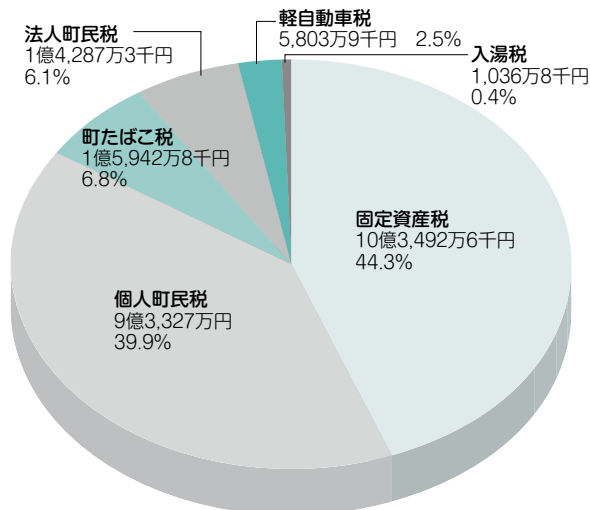
自主財源(町税、繰入金など)

36億1,768万9千円 51.1%

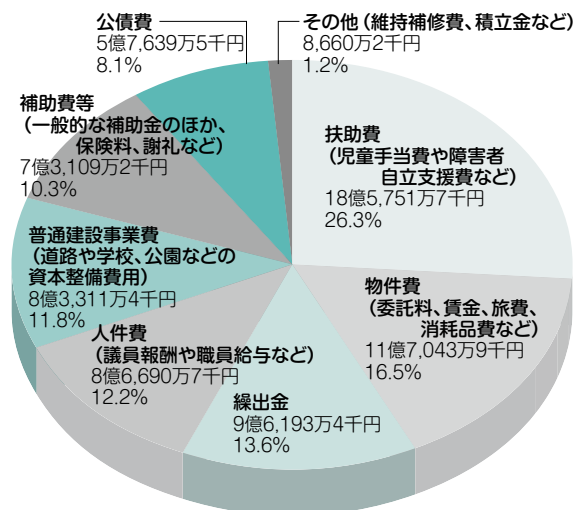
依存財源(地方交付税、国・県支出金など)

34億6,631万1千円 48.9%

町税の内訳



歳出の性質別内訳



一般会計および特別会計

| 会計名 | | 当初予算額 | 前年度比(額) | 前年度比(率%) | 構成比(%) |
|------|-------------|---------------|--------------|----------|--------|
| 一般会計 | | 70億8,400万円 | △6億5,800万円 | △8.5 | 60.1 |
| 特別会計 | 学校給食事業 | 1億1,706万8千円 | 65万4千円 | 0.6 | 1.0 |
| | 公共下水道事業 | 4億337万1千円 | 4,378万4千円 | 12.2 | 3.4 |
| | 国民健康保険事業 | 23億7,116万5千円 | 3,048万1千円 | 1.3 | 20.2 |
| | 農業集落排水事業 | 1億6,469万8千円 | 386万8千円 | 2.4 | 1.4 |
| | 住宅新築資金等貸付事業 | 379万1千円 | △4万3千円 | △1.1 | 0.0 |
| | 介護保険事業 | 14億6,598万7千円 | 9,210万円 | 6.7 | 12.5 |
| | 後期高齢者医療事業 | 1億6,979万1千円 | 644万8千円 | 3.9 | 1.4 |
| 小計 | | 46億9,587万1千円 | 1億7,729万2千円 | 3.9 | 39.9 |
| 合計 | | 117億7,987万1千円 | △4億8,070万8千円 | △3.9 | |

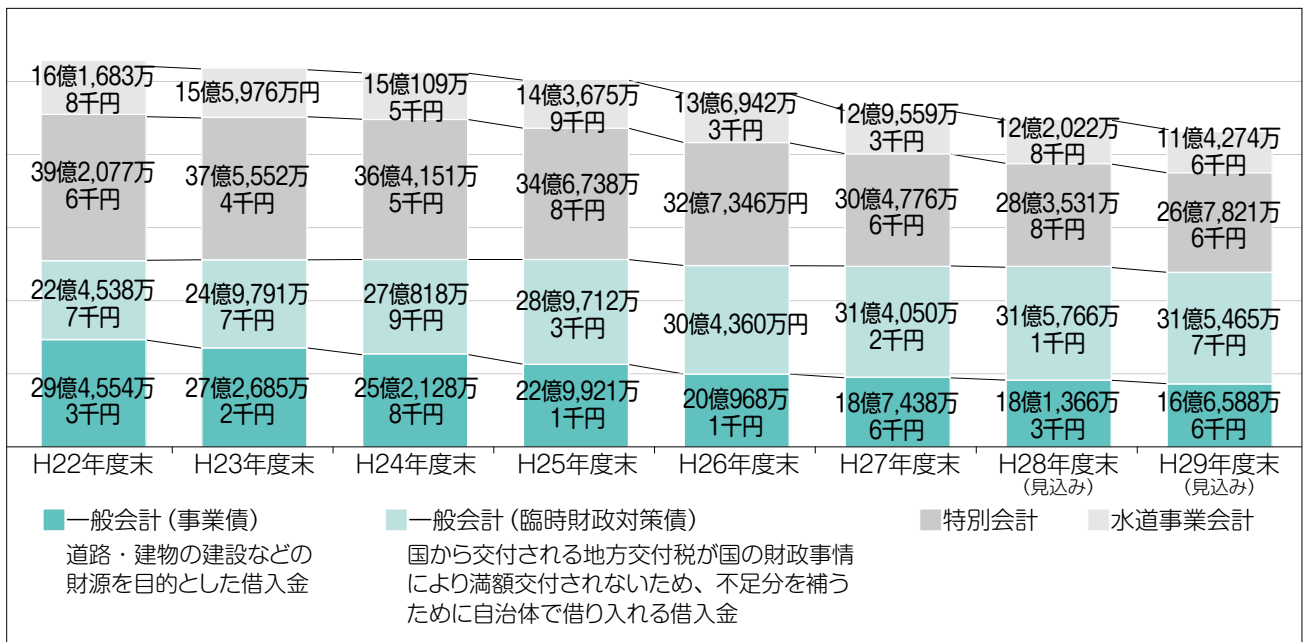
水道事業会計

| 区分 | | 当初予算額 | 前年度比(額) | 前年度比(率%) |
|-------|----|--------------|------------|----------|
| 収益的収支 | 収入 | 4億1,841万7千円 | △705万1千円 | △1.7 |
| | 支出 | 4億410万5千円 | △1,129万8千円 | △2.7 |
| | 差引 | 1,431万2千円 | 424万7千円 | |
| 資本的収支 | 収入 | 8,808万円 | 373万8千円 | 4.4 |
| | 支出 | 2億5,695万4千円 | 982万6千円 | 4.0 |
| | 差引 | △1億6,887万4千円 | △608万8千円 | |

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,887万4千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額823万1千円および過年度分損益勘定留保資金1億6,064万3千円で補てんします。

町債(借入金)の元金残高

| 会計名 | 27年度末現在高 | 28年度末残高見込額 | 29年度末残高見込額 | |
|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 一般会計 | 50億1,488万8千円 | 49億7,132万4千円 | 48億2,054万3千円 | |
| 特別会計 | 公共下水道事業 | 19億648万4千円 | 17億6,158万4千円 | 16億6,483万8千円 |
| | 農業集落排水事業 | 11億3,883万円 | 10億7,254万1千円 | 10億1,277万円 |
| | 住宅新築資金等貸付事業 | 245万2千円 | 119万3千円 | 60万8千円 |
| | 小計 | 30億4,776万6千円 | 28億3,531万8千円 | 26億7,821万6千円 |
| 水道事業会計 | 12億9,559万3千円 | 12億2,022万8千円 | 11億4,274万6千円 | |
| 合計 | 93億5,824万7千円 | 90億2,687万円 | 86億4,150万5千円 | |



平成29年度に実施する主な事業

第5次総合計画の6つの分野別の「まちづくり方針（施策の大綱）」に基づき紹介します。

★は、吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

支え合う健康と福祉のまちづくり

【新規】

| | |
|--------------------------|-----------|
| ★地域福祉交流拠点施設の設置（3月補正） | 2,940万1千円 |
| 認知症徘徊高齢者等へのGPS貸し出し | 33万1千円 |
| 経済対策臨時福祉給付金の支給（一部はH28予算） | 5,809万8千円 |

【継続】

| | |
|---------------------|-------------|
| ★子どもの発達支援 | 183万4千円 |
| ★不妊・不育治療費の助成 | 455万円 |
| がん検診等の実施 | 3,877万9千円 |
| よしおか健康No1プロジェクト | 317万6千円 |
| 障害者自立支援事業の実施 | 2億6,973万2千円 |
| 障害児支援事業の実施 | 7,867万円 |
| 医療費の無料化（子ども・障がい者など） | 2億675万5千円 |
| 児童手当の支給 | 4億1,520万5千円 |
| 保育所や認定こども園等への給付や助成 | 8億5,185万7千円 |
| 妊婦健診の実施 | 2,221万5千円 |
| 予防接種の実施 | 7,564万3千円 |

住みよい安全で便利なまちづくり

【新規】

| | |
|--------------------|---------|
| 役場庁舎の非常用発電機設置 | 1,000万円 |
| ★空家等対策計画の策定（実態調査等） | 320万4千円 |

【継続】

| | |
|-----------------------------|-------------|
| ★自主防災組織の支援 | 65万円 |
| ★防災無線のデジタル化 | 7,400万6千円 |
| 橋りょうの長寿命化 | 5,510万円 |
| 南下城山防災公園整備事業（工事など） | 1億7,111万9千円 |
| 駒寄スマートICの大型車対応（用地取得、移設補償など） | 2億551万5千円 |
| カーブミラー・ガードレール等の整備 | 550万円 |
| 道路の新設や拡幅等の改良費 | 4,600万円 |
| 道路の維持補修費 | 3,340万円 |
| ★防犯カメラの設置 | 342万円 |
| ★放課後児童見守りパトロール | 230万9千円 |
| ★相乗り推奨タクシーの実証実験 | 70万円 |
| ★高校生等の通学支援 | 50万円 |

心豊かな教育と文化のまちづくり

【新規】

| | |
|--------------|---------|
| ★文化財事務所の新築移転 | 6,980万円 |
|--------------|---------|

【継続】

| | |
|----------------------|-----------|
| ★学校給食費の助成 | 2,220万8千円 |
| ★友好都市北海道大樹町との子ども交流事業 | 357万6千円 |
| 幼稚園就園奨励費の支給 | 448万円 |
| 小学校への見守り指導員の配置 | 291万円 |
| 文化センターの自主事業（寄席など） | 151万2千円 |

活力ある産業と雇用のまちづくり

【新規】

| | |
|-----------------------|-------|
| （仮称）林道栗籠・井堤線の開設（測量設計） | 700万円 |
|-----------------------|-------|

【継続】

| | |
|----------------|---------|
| ★地域特産品生産体制構築事業 | 500万円 |
| よしおか再発見ウォークの開催 | 8万4千円 |
| 吉岡町の観光PR | 191万4千円 |
| ★新技術・新製品の開発助成 | 40万円 |
| 住宅リフォーム資金の助成 | 300万円 |
| 新規青年就農者への助成 | 281万3千円 |
| 老朽化した農業用水路の更新 | 825万円 |

魅力的な自然と環境のまちづくり

【継続】

| | |
|-------------------------|-----------|
| 住宅用太陽光発電システムの設置助成 | 600万円 |
| 資源ごみ回収の助成 | 549万2千円 |
| 一般ごみの収集 | 4,178万3千円 |
| 公共下水道・農業集落排水区域外の浄化槽設置助成 | 451万1千円 |

町民と行政が協働するまちづくり

【新規】

| | |
|-------------|-----------|
| 男女共同参画社会の推進 | 276万7千円 |
| ふるさと納税の推進 | 6,679万5千円 |

【継続】

| | |
|---------------|-----------|
| 図柄入りナンバーの導入推進 | 57万4千円 |
| 広報配布などの自治会委託 | 3,822万3千円 |
| 自治会活動の助成 | 1,474万6千円 |

今月の納税

固定資産税……………第1期

納期限5月1日(月)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

4月から変更します

旅券(パスポート)の受取時間

パスポートの受取時間が、
午前8時30分～午後5時15分
になります。

受取時にはパスポートの内
容確認などを行うので、時間
に余裕を持って来庁してくだ
さい。

なお、申請時間は**午前9時**

午後4時30分となるので、
お気をつけください。

※土日、祝日および年末年始
(12月29日～1月3日)は取扱
いできません。

▼問合せ先

町民生活課 町民サービス室
☎26・2244(直通)



軽減措置の条件が変わります

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、
被保険者が等しく負担する
「均等割額」と、所得に応じて
決まる「所得割額」の合計額で
す。

平成29年4月から「均等割
額」の軽減措置の対象と「所得
割額」の軽減割合、後期高齢者

医療保険の被保険者になる前
に被用者保険(国保、国保組合
は除く)の被扶養者だった人の
「均等割額」の軽減割合が変
更になります。

▼問合せ先

健康福祉課 保険室
☎26・2249(直通)

第4回前橋・渋川シテイマラソンに伴う交通規制

実施に伴い、町の一部区間で交通規制が行われます。

▼実施日 4月23日(日)

▼規制区間・予定時刻

〔県道南新井前橋線 上毛大橋東詰～大松〕片側一車線西進
午前7時45分～9時ごろ

〔主要地方道前橋伊香保線 大松～日新電機南西〕片側一車線南進
午前8時～9時15分ごろ

※その他の区間および詳細については

URL <http://maeshibu.jp>

▼問合せ先

前橋・渋川シテイマラソン実行委員会事務局
☎027・8988・5834

よしおか温泉リバートピア吉岡・物産館かざぐるまの営業時間を変更します

▼営業時間

リバートピア吉岡 正午～午後9時

物産館かざぐるま 午前11時～午後6時

▼問合せ先

よしおか温泉リバートピア吉岡
☎55・4126

物産館かざぐるま
☎25・7534



平成28年度の保険料の軽減措置は

| 軽減内容 | 軽減該当条件 (均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計額で判定します。) |
|-----------------------------------|---|
| 均等割額5割軽減 | 「基礎控除額33万円+ 26万5千円 ×同一世帯の被保険者数」以下の世帯 |
| 均等割額2割軽減 | 「基礎控除額33万円+ 48万円 ×同一世帯の被保険者数」以下の世帯 |
| 所得割額5割軽減 | 「被保険者本人の総所得金額等の合計額-基礎控除額33万円」が、58万円以下のとき |
| 被扶養者軽減 (所得割額は賦課せず 均等割額9割軽減) | 後期高齢者医療の被保険者資格を得た日の前日まで、被用者保険(国保、国保組合は除く。)の被扶養者であった人 |

でしたが、



平成29年度から

| | |
|-----------------------------------|--|
| 均等割額5割軽減 | 「基礎控除額33万円+ 27万円 ×同一世帯の被保険者数」以下の世帯 |
| 均等割額2割軽減 | 「基礎控除額33万円+ 49万円 ×同一世帯の被保険者数」以下の世帯 |
| 所得割額2割軽減 | 「被保険者本人の総所得金額等の合計額-基礎控除額33万円」が、58万円以下のとき |
| 被扶養者軽減 (所得割額は賦課せず 均等割額7割軽減) | 後期高齢者医療の被保険者資格を得た日の前日まで、被用者保険(国保、国保組合は除く。)の被扶養者であった人 |

に変更されます。

※被扶養者軽減に該当する人で、均等割額の軽減にも該当する場合は、軽減割合が大きい方の軽減が適用されます。
※均等割額9割軽減と均等割額8.5割軽減に変更はありません。



平成29年度高校生等公共交通通学支援補助金

利用しやすくなりました

公共交通の利用促進と高校生などの保護者の経済的負担軽減を図るため、同一名義の定期券購入費が**1カ月あたり7千円を超える場合、1カ月あたり千円を補助**します。

あつたり千円を補助します。



4月から1カ月の定期券購入費が1万円きりから7千円に引き下げられました！

▼対象者 町内在住で、バスや鉄道の通学定期券を購入して高等学校などに通学する生徒などの保護者。

※ただし、町税の滞納がない人に限ります。

▼申請方法 定期券を購入した日から使用期限終了後2カ月以内の間に、①～④の書類を政策室へ提出してください。

①吉岡町高校生等公共交通通学支援補助金交付申請書

※認印が必要です。

※交付申請書の様式は政策室窓口、または町ホームページからダウンロードできます。

②購入した定期券の写し

③在学を証明する書類(学生証の写し、在学証明書など)

④振込先金融機関の預金通帳の写し(口座名義人のページ)

※初回申請時および振込先変更時のみ必要です。

▼その他(注意事項)

●大学生が利用する定期券の購入費は補助対象になりません。

●バスカード、回数券、現金、スクールバスの利用は、対象になりません。

●提出された申請書に対し、その都度、補助金を交付します。初回申請の後、年間を通して自動的に補助金が交付されることにはなりません。

●申請期限を過ぎるとお支払い出来ません。なお、2月・3月利用分を含む定期券(平成29年度補助対象分)は、平成30年4月末日までに申請してください。

●購入した定期券の有効期間が複数年度にわたる場合は、年度ごとの申請となります。

▼問合せ先

総務政策課 政策室

☎26・2241(直通)

バスに乗って出かけよう！

お得なバスカードのご案内

群馬県のバスをより便利にするため、各バス会社で共通に使えるプリペイド式のバスカードを販売しています。

65歳以上の人は、さらにお得な価格で購入できます。

お出かけの際は、マイカードだけでなくバスの利用もご検討ください。

▼利用できるバス会社

(株)群馬バス・関越交通(株)・日本中央バス(株)など(前橋・高崎および隣接地域の各路線)

▼販売場所

各バス会社営業所・委託販売店など(車内で購入できる場合もありますので、詳細はバス会社に確認してください)

▼利用方法

乗車時 乗車口のカードリーダーにカードを通します(整理券は不要です)。

▼降車時

運賃箱のカードリーダーにカードを通します(自動的に乗車区間の大人一人分が引き落とされます。複数人での利用、割引運賃適用者、小人はカードを通す前に乗務員に申し出てください)。

▼敬老カードの注意点

一般カードは誰でも購入できますが、敬老カードは町在住の65歳以上の人が対象です。なお、敬老カード購入時には、本人確認書類(運転免許証・保険証など)を持参してください。

●販売価格および利用可能額

| 券種 | 一般カード | | 敬老カード(65歳以上) | |
|---------|--------|--------|--------------|--------|
| | 販売価格 | 利用可能額 | 販売価格 | 利用可能額 |
| 1,000円券 | 1,000円 | 1,100円 | | |
| 2,000円券 | | | 1,500円 | 2,200円 |
| 3,000円券 | 3,000円 | 3,550円 | 2,250円 | 3,400円 |
| 5,000円券 | 5,000円 | 6,050円 | 3,750円 | 5,800円 |

▼問合せ先

(株)群馬バス

☎027・371・8588

関越交通(株)

☎0279・22・2020

日本中央バス(株)

☎027・287・4422





タクシー以外で通院できない人へ

福祉タクシー券の交付

町では、在宅高齢者や障がい者で、タクシー以外で医療機関に通院することが困難な人に、基本料金分のタクシー利用券を交付しています。希望する人は申請してください。

▼対象者

満70歳以上の高齢者のみの世帯員(同一敷地に親族がない者)、身体障害者手帳1・2級、療育手帳程度A・精神障害者保健福祉手帳1・2級の人 ※町に1年以上住所がある在宅の人に限り。自動車税や軽自動車税の減免を受けている者が世帯にいる人、生活保護者は対象外です。

▼交付枚数

一世帯に年間48枚(月4枚)

▼申請方法

手帳・印鑑を高齢福祉室へ持参してください。申請書が用意してあります。審査の上、交付します。

※本人や家族以外が申請する場合は、委任状が必要です。

▼問合せ先

健康福祉課 高齢福祉室
☎26・2247(直通)



お気軽にご相談ください

行政相談委員が委嘱されました

4月1日付で、山畑昌子さん(大久保)、齊木直子さん(上野田)の2人が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

国道・国税・登記などの業務、地方公共団体が国から委任や補助を受けている業務に苦情や要望、意見のある人はお気軽にご相談ください。相談は、月に一度、老人福祉センターで行っています。

お出かけ機会を支援します

相乗り推奨タクシー運賃等助成実証実験を継続

町では、お年寄りや運転免許証を持たない人がタクシーを利用する際に支払う運賃などの一部を助成することにより、地域の公共交通手段の一つであるタクシーが交通弱者対策に活用できるかどうか実証実験を行っています。

皆さまの参加がこれからの町の公共交通を変えていきます。ぜひ、実証実験にご協力ください。

▼対象者

町に住民登録があり、申請時において次の条件のいずれかに該当する人。

- ① 年齢満75歳以上の人
- ② 年齢満19歳以上で運転免許証を持たない人

▼利用助成券

1カ月に4枚 使用可能な利用助成券(1枚)

3人それぞれが本人名義の利用助成券を使用した場合
1人あたり約100円の負担でタクシーを利用することができます。

実証実験では、上記イメージのような共同利用(相乗り)を推奨しており、これにより一層お得にタクシーを利用することが可能になります。

3人それぞれが本人名義の利用助成券を使用した場合
1人あたり約100円の負担でタクシーを利用することができます。

3人それぞれが本人名義の利用助成券を使用した場合
1人あたり約100円の負担でタクシーを利用することができます。

3人それぞれが本人名義の利用助成券を使用した場合
1人あたり約100円の負担でタクシーを利用することができます。

3人それぞれが本人名義の利用助成券を使用した場合
1人あたり約100円の負担でタクシーを利用することができます。

3人それぞれが本人名義の利用助成券を使用した場合
1人あたり約100円の負担でタクシーを利用することができます。

3人それぞれが本人名義の利用助成券を使用した場合
1人あたり約100円の負担でタクシーを利用することができます。

3人それぞれが本人名義の利用助成券を使用した場合
1人あたり約100円の負担でタクシーを利用することができます。

実証実験のイメージ

タクシー運賃は1,720円になります



1人で乗ればタクシー運賃は1,720円のままですが...

3人で相乗り 1人あたり約600円で乗ることができて...

3人それぞれが本人名義の利用助成券を使用した場合
1人あたり約100円の負担でタクシーを利用することができます。

実証実験では、上記イメージのような共同利用(相乗り)を推奨しており、これにより一層お得にタクシーを利用することが可能になります。

▼問合せ先
総務政策課 政策室
☎26・2241(直通)

▼平成29年度実証実験期間
4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

▼その他 実証実験の検証にあたり、利用者の人には報告書(アンケート)の提出を依頼します。



住宅リフォームは町内の事業所へ

吉岡町住宅リフォーム促進事業補助金のご案内

補助金の申請は工事着工前に必ず提出してください。

▼補助額

補助対象工事金額(税込み)の10%(千円未満は切り捨て)

▼補助額上限 10万円

▼住宅リフォーム工事の要件

- ① 申請者が所有し、居住している住宅のリフォーム工事
- ② 町内に住所を有する事業所が行う工事

③ 補助金の交付決定を受けてから行う工事

- ④ ほかの補助事業を重複して受けていない工事
 - ⑤ 工事完了後、実績報告書を平成30年2月28日までに提出できる工事
 - ⑥ 補助対象工事金額(税込み)が20万円以上の工事
- ▼申請者に対する要件
- ① リフォームする住宅に住民登録(住民票)があり居住している人

いる人

- ② 町税を滞納していない人
- ③ 過去に吉岡町住宅リフォーム促進事業補助金を受けていない人

▼提出書類

- 吉岡町住宅リフォーム促進事業補助金交付申請書
 - ※様式は町ホームページからダウンロードしてください。
 - リフォーム工事前の住宅の状況を明らかにする写真
 - リフォーム工事内容を明らかにする図面の写し
 - リフォーム工事見積書の写し
 - 申請者の町税の完納証明書
 - 対象住宅の固定資産税納税通知書および土地・家屋の課税資産の明細の写し(または固定資産税評価証明書)
- ▼提出・問合せ先
- 産業建設課 産業振興室
☎ 26・2280(直通)

平成29年度の固定資産税納税通知書を発送します

固定資産税は1月1日時点で土地・家屋・償却資産を所有している人が、町に納める税金です。

固定資産の所有者に、納税通知書を発送します。

▼問合せ先 財務課 税務室 ☎ 26・2237(直通)

4月から 認知症初期集中支援チームを開設!

認知症は早期発見・早期対応が大切です。

気がかりな事がある時は、
まず地域包括支援センターに相談してください。
認知症初期集中支援チームとともに支援します。

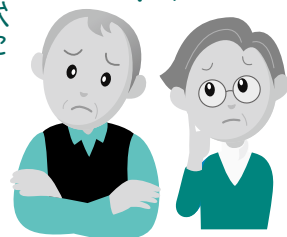
認知症初期集中支援チームとは

本人・家族や周囲の人から相談を受け、看護師や社会福祉士などの医療職と福祉職がチームとなって、認知症が疑われる人や、認知症の人、その家族を訪問し、専門医(認知症サポート医)の助言のもと、本人にとって必要なサービス、機関などにつなぐなどの支援を集中的に行います。

受診をすすめても
行ってくれない…

介護サービスに
つながらない…

認知症の症状に
どう対応したらよいか
わからない…



対象

40歳以上で、自宅で生活をしており、かつ認知症が疑われる人や認知症で困っている人。



開設場所・問合せ先 吉岡町地域包括支援センター ☎54-4323

平成29年度 町税・料金の納付カレンダー

| 月 | 納期限 | 町県民税 普通徴収 | 固定資産 税 | 軽自動車 税 | 国民健康 保険税 | 介 護 保険料 | 後期高齢者 医療保険料 | 保育料・ 上下水道 使用料 | 学 校 給食費 | 下水道受益者 負担金 | 合 計 |
|-----|-----------------|--------------|-----------|-----------|-------------|------------|----------------|---------------------|------------|---------------|-----|
| 4月 | 平成29年 5月1日 | — | 1期 | — | — | — | — | 4月 | 4月 | — | |
| 5月 | 平成29年 5月31日 | — | — | 全期 | — | — | — | 5月 | 5月 | — | |
| 6月 | 平成29年 6月30日 | 1期 | — | — | — | — | — | 6月 | 6月 | 1期 | |
| 7月 | 平成29年 7月31日 | — | 2期 | — | 1期 | 1期 | 1期 | 7月 | 7月 | — | |
| 8月 | 平成29年 8月31日 | 2期 | — | — | 2期 | 2期 | 2期 | 8月 | — | — | |
| 9月 | 平成29年 10月2日 | 3期 | — | — | 3期 | 3期 | 3期 | 9月 | 9月 | 2期 | |
| 10月 | 平成29年 10月31日 | — | 3期 | — | 4期 | 4期 | 4期 | 10月 | 10月 | — | |
| 11月 | 平成29年 11月30日 | 4期 | — | — | 5期 | 5期 | 5期 | 11月 | 11月 | — | |
| 12月 | 税目ごとで 異なります | — | 4期 | — | 6期 | 6期 | 6期 | 12月 | 12月 | 3期 | |
| | | | | | | | | | | | |
| 1月 | 平成30年 1月31日 | — | — | — | 7期 | 7期 | 7期 | 1月 | 1月 | — | |
| 2月 | 平成30年 2月28日 | — | — | — | 8期 | 8期 | 8期 | 2月 | 2月 | 4期 | |
| 3月 | 平成30年 4月2日 | — | — | — | 9期 | 9期 | 9期 | 3月 | 3月 | — | |

- 現金納付する人は、納付書に記載の納付場所に納付書を持参の上納付してください。
- コンビニエンスストアでは、納付書は発行日から1年間利用できます。
- 口座振替日は、納期限の日です。振替日前に残高の確認をお願いします。

—— 納付には口座振替が便利です！ ——

町税・料金などの納付には、納め忘れが少なく便利な口座振替をぜひご利用ください。
 口座振替は、振替希望口座の金融機関窓口で申し込んでください。
 口座振替には、**群馬銀行、北群渋川農業協同組合、東和銀行、利根郡信用金庫、北群馬信用金庫、しのめ信用金庫、ぐんまみらい信用組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行**が利用できます。

内容などのお問い合わせは、各税目・料金の担当課までお願いします。
 吉岡町役場 ☎54-3111(代表)



日頃運動不足が気になる人を対象に、バランスボールを使った運動教室を開催します。お気軽にご参加ください。

▼対象者
40〜64歳で運動制限がない人

▼期日
4月27日〜6月29日の毎週木曜（6月15日を除く）、計8回

▼場所 保健センター

▼時間 午後3時〜4時

▼定員 20人（初参加者優先）

▼申込期間
4月12日②〜14日⑤

▼申込み・問合せ先
保健センター
☎54・7744



町では、特定不妊治療、一般不妊治療、男性不妊治療、不育治療への助成を行っています。

県は、先に県へ申請してください。県の助成の対象にならなかった場合でも町の助成対象となる場合があります。その際は保健センターにご相談ください。

詳細は町ホームページをご覧ください。保健センターまで問合せください。各種様式については、保健センター窓口、または町ホームページからダウンロードできます。

▼問合せ先
保健センター
☎54・7744

不妊治療への助成金について

5月 保健センター健康ガイド

※日程が変更になる場合があります。 ※乳幼児健診の受付は午後1:00〜1:15までです。
平成29年度吉岡町けんこうガイドや町ホームページもあわせてご覧ください。
なお、4月の予定は広報3月号11ページをご覧ください。

| 内容 | 期日 | 対象者 | 摘要 |
|----------------|--|--|---|
| 障がい福祉なんでも相談室 | 8日① 午後1:00〜5:00 (3〜5時は手話通訳者設置) | 障がいを持つ人とその家族 | 相談内容：サービスを使いたい、仕事がしたい、悩みごとがあるなどなんでもご相談ください |
| 3歳児健診 | 12日⑤ | 平成26年2月生まれ | 詳細は通知をご覧ください |
| 1歳6カ月児健診 | 16日④ | 平成27年10月生まれ | 詳細は通知をご覧ください |
| 運動発達の相談（作業療法士） | 16日④ 午後1:30〜4:30 | お子さんの運動発達の面でアドバイスがほしい人 | 相談内容：お子さんの運動発達に関すること（いざり・ハイハイしない・お座りができないなど） 相談員：作業療法士 ④事前予約 保健センターまで電話してください |
| 子育て相談会 | 17日③ 午前10:00〜正午 25日③ 午後2:00〜4:00 | 子育てに関して相談のある人 | 相談内容：お子さんの発達や子育てに関すること 相談員：心理士（または保健師） ③事前予約 保健センターまで電話してください |
| 健康相談 母子手帳交付 | 20日④※ 28日⑤※ 午前10:00〜11:30 午後1:00〜3:00 | 健康相談のある人 母子手帳の交付：妊婦 ※20日④午前、28日⑤は、事業の都合上遊びに利用できません | 健康相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師 母子手帳の交付：⑤妊娠届出書 |
| 母乳相談 | 25日③ 受付 午前9:30〜10:00 | 乳幼児と親または家族 | ③母子手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳（乳房トラブル）離乳食のことなど |
| パパ・ママ学級 | 28日⑤ 午後1:00〜4:30 | 分娩予定日が平成29年10月〜12月の妊婦とその家族 | 先着15組 受講希望者は、電話にて3日前までにお申し込みください（土日・祝日を除く） |
| わくわくあそび | 30日④ ♪必ず午前10時までに集合 | 1歳6カ月〜未就学児と保護者 | 集団遊びやリズム遊びをします（申込みは不要） （問合せは生涯学習室 ☎54-1054 まで） |
| 2歳児歯科健診 | 31日③ | 平成27年3月1日〜4月15日生まれ | 詳細は通知をご覧ください |
| ことばの相談 | 31日③ 午後2:00〜4:00 | お子さんのことばの面でアドバイスが欲しい人 | 相談内容：お子さんのことばに関する（発音・ことばの数が少ないなど） 相談員：言語聴覚士 ③事前予約 保健センターまで電話してください |

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ！（年中無休・通話無料）



4月 Information

まちの電話帳

| | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| 役 場 | 54-3111 | 保健センター | 54-7744 |
| 文化センター | 54-1161 | 図 書 館 | 54-6767 |
| リポートピア吉岡 | 55-4126 | 老人福祉センター | 54-3603 |
| 給食センター | 54-3225 | 緑地運動公園 | 54-1221 |

人口

| | |
|--------------------|-------------|
| 人 口 | 21,037人(25) |
| 男 性 | 10,315人(17) |
| 女 性 | 10,722人(8) |
| 世帯数 | 7,683戸(20) |
| 平成29年3月1日現在()は前月比 | |

交通事故

| | | |
|-----------------------|---------|-------|
| | 吉岡町 | 渋川署管内 |
| 発生件数 | 31件(-1) | 132件 |
| 死者数 | 0人(0) | 0人 |
| 傷者数 | 39人(-4) | 178人 |
| 平成29年1月1日~2月末日()は前年比 | | |

相談会

無料法律・行政・人権相談

- 期 4月13日(木)
- 時 午後1時30分~3時30分
(法律相談は4時まで。要予約)
- 場 老人福祉センター
- 開 国社会福祉協議会
- ☎54-3930
- ☎総務政策課 庶務行政室
- ☎26-2240(直通)
- ☎健康福祉課 高齢福祉室
- ☎26-2247(直通)

無料法律相談(隣保館)

- 期 4月27日(木)
- 時 午後7時~
- 員 弁護士
- 場 隣保館 ☎54-4692

こころの相談(要予約)

- 期 4月6日(木)
- 時 午後1時30分~3時30分
- 場 保健センター
- 員 嘱託医師・保健師
- 開 渋川保健福祉事務所(予約)
- ☎22-4166

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日

カートリッジ、ガスボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日(第5水曜日は休み)

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したものの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(2カ月に一度の回収です)

- 5月3日(木) 午前8時~9時 下八幡神社
午前10時30分~11時30分 上野原集会所
 - 5月17日(木) 午前8時~9時 漆原文化センター
午前10時30分~11時30分 三津屋田端公会堂
- 粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 午前10時~午後5時
土 午前10時~午後3時 日・祭は休館

| | | |
|----------|-------|-----------|
| 4月19日(水) | 午後4時~ | みんなでつくろう! |
| 22日(土) | 1日 | リサイクルの日 |
| 24日(月) | 午後4時~ | 映画会 |

英語あそび
金曜日午前10時30分~
4月21・28日

えくぼクラブ
午前10:30~
4月20日(土) 移動児童館

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。全ての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科は診療時間が正午までです。

| 月 | 日 | 内 科 | 外 科 | 耳 鼻 科 ※ | 歯 科 | |
|---|----|-------------------------|------------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 4 | 2 | 本沢医院 石原 23-6411 | 入内島内科医院 半田 60-7322 | 大滝クリニック 大久保 30-5800 | 森医院 石原 23-8733 | 関歯科医院 吹屋 25-0530 |
| | 9 | 川島内科クリニック 渋川 23-2001 | 佐藤医院 下野田 54-2756 | 渋川医療センター 白井 23-1010 | | 石田歯科医院 渋川 25-0411 |
| | 16 | みゆきだ内科医院 行幸田 60-6070 | 竹内小児科 大久保 30-5151 | 渋川市国保あかぎ診療所 赤城町 56-2220 | いのうえ耳鼻咽喉科医院 有馬 30-1133 | 北橋歯科診療所 北橋町 52-3762 |
| | 23 | 大谷内科クリニック 中村 20-1881 | 痛みのクリニック長谷川医院 大久保 30-5055 | 加藤整形外科医院 行幸田 20-1007 | 川島医院 渋川 22-2421 | 平形歯科医院 石原 22-0953 |
| | 29 | 斉藤医院 中郷 53-5558 | 駒寄こども診療所 大久保 55-5252 | 渋川医療センター 白井 23-1010 | | 石岡歯科医院 赤城町 56-3535 |
| | 30 | 中野医院 渋川 22-1219 | 赤城開成クリニック 赤城町 20-6500 | 井野整形外科リハビリ内科 南下 30-5255 | | 平形内科歯科医院 石原 22-2233 |
| 5 | 3 | ふるまき内科医院 八木原 25-8881 | 榛東さいとう医院 榛東村 54-1055 | あだち整形外科 金井 30-1170 | | 清水歯科医院 南下 54-3413 |
| | 4 | 井口医院 金井 25-1100 | 大井内科クリニック 北下 30-5575 | 有馬クリニック 有馬 24-8818 | | 宮下デンタルクリニック 中郷 53-4701 |
| | 5 | 石北医院 渋川 22-1378 | 厚成医院 石原 22-1060 | 高井医院 渋川 22-0076 | | 三剛歯科医院 伊香保町 72-3430 |
| | 7 | 奈良内科医院 渋川 25-1155 | 佐藤医院 北橋町 52-3003 | 高野外科胃腸科医院 渋川 24-2454 | | 佐島歯科クリニック 渋川 22-0069 |

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(午後7時~11時 年中無休) ☎23-8899

◎「医療情報検索システム」をご利用ください。パソコン <http://search.gunma.med.or.jp/gen/> iモード <http://search.gunma.med.or.jp/imode/>

お知らせ

新緑の町民ハイキング

戸隠森林植物園は、戸隠神社奥社に向かう参道の南に広がる自然植物園で、平坦なコースなので子ども連れでも楽しめます。また、希望者は飯縄山登山コースが選択できます。

期 5月28日①

時 午前5時45分集合・6時出発

場 戸隠森林植物園、飯縄山

(長野県長野市)

定 50人(先着順)

費 4,500円

(バス・保険代)

④ 4月23日①の午前9時～10時に文化センター内で受付けます。参加費を添えて申込みをしてください。申込後の返金は出来ません。(申込者1人につき2人分まで。)

問 歩こう会事務局 福田幸子
080・1101・1310

第47回町民バレーボール大会

期 5月7日①

時 午前8時30分開会式

場 社会体育館・吉中体育館

④ 町内協有資格者(高校生以下は除く)

種 一般男子・一般女子の9人制とする

代表者会議

期 4月21日①

時 午後7時30分

場 文化センター視聴覚室

野球連盟春季大会

期 5月14日①・21日①

予備日 28日①

場 町民グラウンド・八幡山グラウンド

時 午前8時開会

主将会議

期 5月5日①

時 午後7時30分

場 文化センター視聴覚室

第27回吉岡町ナイター

期 5月27日①

時 午後1時30分

場 八幡山グラウンド

④ 小学生以上の陸上を楽しむ人

期 5月10日①

場 陸上部千明芳夫または教育委員会体協事務局

問 陸上部千明芳夫
30・6008



町民ソフトテニス初心者教室

期 5月7日①～28日①

※毎週日曜計4回

時 午前9時30分～11時30分

場 町民テニスコート

④ 初心者

問 体協ソフトテニス部

部長近藤英次

090・6128・5887

町民弓道教室

期 5月27日①～6月17日①

※毎週火曜・木曜・土曜計10回

時 午後7時30分～9時

場 町弓道場

④ 町内在住・在勤者

※小学生高学年以上(小・中学生は保護者の同意が必要)

④ 無料

④ 特軽い運動のできる準備

問 体協弓道部部长高村哲夫

54・9422

大会結果

第9回群馬県スポーツ少年団冬季バドミントン交流大会

2月5日①、県総合スポーツセンターで開催されました。町からは男女25人が参加し、4年生男子シングルの部で土屋大輔君(駒寄小)が3

位入賞しました。



土屋大輔くん

※吉岡町スポ少バドミントン団では、毎週水曜日の夜と土曜日の午前中に練習を行っています。

第47回町民卓球大会

2月12日①、社会体育館アリーナで開催されました。

〔団体戦〕

優 勝 TEAMトマト

準優勝 ピンポンダッシュ

第3位 卓球部



TEAMトマト

〔男子シングルス〕

優 勝 柳井宏一

準優勝 飯塚直人

第3位 藤原 豊・栗田尚幸

〔女子シングルス〕

優 勝 中島実咲

準優勝 佐藤広美

第3位 原口栄子



個人戦入賞者

表敬訪問

2月2日①、町出身の力士輝富士さん(伊勢ヶ濱部屋)が町長を表敬訪問されました。



輝富士さん(左)



| 対象 | 種目 | 団 長 | 練習場所・日時 |
|----------------------|-----------|----------------------|---------------------------------------|
| 小学1～中学3年生 (男子・女子) | 剣 道 団 | 松村 忠男 ☎090-1619-4559 | 社会体育館剣道室 月・木・金 午後7時～ |
| | ミ ニ バ ス 団 | 榊原 久雄 ☎54-2644 | 駒寄小学校体育館 月・木 午後7時～ |
| | 柔 道 団 | 五十嵐芳夫 ☎55-1385 | 社会体育館柔道室 月・水 午後7時～ |
| | 卓 球 団 | 高野 和人 ☎090-1655-8617 | 吉岡中学校体育館 月・水 午後7時～ |
| | 複 合 団 | 清水 健一 ☎090-3238-3192 | 駒小体育館・校庭 土 午前10時～ |
| | テ ニ ス 団 | 福田 則行 ☎090-2742-5509 | 八幡山テニスコート 土 午後1時30分～ |
| | 空 手 道 団 | 富岡 淳 ☎54-6325 | 社会体育館柔道室 木 午後7時～ 社会体育館剣道室 火 午後7時～ |
| 小学1～6年生 (男子・女子) | ス キ ー 団 | 依田 誠司 ☎54-0381 | 駒寄小学校体育館 水 午後7時30分～ |
| | バレーボール団 | 栗田 芳昭 ☎55-0057 | 社会体育館アリーナ 月・木 午後7時～ |
| | 野 球 団 | 石関 祐一 ☎54-4133 | 八幡山グラウンド 日 午前8時～・水 午後7時30分～ |
| | バドミントン団 | 田子 彰吾 ☎090-7211-0112 | 吉岡中学校体育館 水 午後7時～ 社会体育館アリーナ 土 午前9時～ |
| 小学3～6年生 (男子) | サ ッ カ ー 団 | 原沢 信次 ☎55-5283 | 八幡山グラウンド 日 午前8時～・水 午後7時30分～ |

平成29年度 団員を募集します 吉岡町スポーツ少年団

▼ 申込締切 7月31日①(これ以降の申込みは各団長へご相談ください)

▼ 団 費 年間1,300円(保険料800円・登録料500円、その他経費は各単位団で別途徴収)

▼ 申込方法 申込書に団費を添えて各団長へ直接お申込みください。申込書は教育委員会事務局生涯学習室窓口にあります。

休館日 4/3月・10月・17月・24月・27月・5/1月

読書感想画展

期日 平成29年4月28日(金)～5月24日(木)まで

時間 午前9時～午後6時

場所 図書館入口展示ギャラリー

町内の小学生が描いた絵を展示します。ぜひ、ご覧ください。

読書通帳をつくらせてみよう!!

先着 100人

『読書通帳』とは読んだ本の名前を書き貯めていくものです。本の金額も記録できるので、「もし図書館で借りた本を自分で買ったらいくら?」ということが分かったり、図書館の上手な利用の仕方も知ったりすることができます。読書する楽しみを味わい、ますます本を好きになってもらえるよう願っています。

配布 5月2日(火)～カウンターにて

図書館

(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索 Click!

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 午前11時～

パネルシアター
12日(水)・26日(水) 午前10時～

児童向け(図書)

新着紹介

失われた地図
恩田陸/KADOKAWA

柳生三代の鬼録
鳥羽亮/徳間書店

ぼくの草のなまえ
長尾玲子/福音館書店

古墳時代のサバイバル
工藤ケン/朝日新聞出版

入社1年目の国語力 大全
宝島社

農家が教える自然農法
農山漁村文化協会

未来への扉
小林深雪/講談社

こねこのプーフー 6
アン・ハレンスレーベン/小学館

CD・DVD

アーロと少年

アンコール (back number)



労働者、事業主の人へ 総合労働相談コーナーのご案内

群馬労働局では、県内9箇所に「総合労働相談コーナー」を設け、労働に係る紛争問題（解雇・労働条件の変更・退職勧奨・いじめなど）の解決をサポートしています。

窓口・電話での相談、情報提供、当事者に解決の方向を示す口頭助言、労働問題の専門家が入り解決を図るあっせん制度があり、利用は事前予約不要で無料です。

☎群馬労働局総合労働相談コーナー
027・896・4677

☎前橋総合労働相談コーナー（前橋労働基準監督署内）
027・896・3062

自衛隊幹部候補生募集

防衛省・自衛隊では、幹部候補生を募集します。

▼応募資格

- 「一般幹部候補生大卒者程度（飛行要員含む）」
20歳以上26歳未満（22歳未満は大卒者（見込含む））」
- 「一般幹部候補生院卒者」
修士課程修了者などで20歳以上28歳未満

●「歯科幹部候補生」

歯科専門大卒（見込含む）20歳以上30歳未満

●「薬剤科幹部候補生」

薬剤科専門大卒（見込含む）20歳以上28歳未満

▼受付期間

5月5日（金）まで

▼試験期日

一次試験 5月13日（土）および14日（日）（14日は飛行要員のみ）

☎自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所
027・233・8960

第5回吉岡町美術作家作品展

町在住の美術家たちが、作品展を開催します。秀作、力作をぜひご覧ください。

期 4月29日（土）～5月7日（日）
（※5月1日（日）は休館）

時 午前9時～午後5時

場 文化センター1・2階展示ギャラリーおよび研修室

☎文化センター
54・1161（直通）



国家公務員募集

人事院は平成29年度中に次の国家公務員採用試験を行います。

総合職試験（院卒者試験）
総合職試験（大卒程度試験）

▼受付期間（インターネット）
4月10日（月）まで

▼第1試験日
4月30日（日）

一般職試験（大卒程度試験）

▼受付期間（インターネット）
4月7日（金）～19日（水）

▼第1試験日
6月18日（日）

一般職試験（高卒者試験）
一般職試験（社会人試験（係員級））

▼受付期間

○インターネット：6月19日（月）～28日（水）

○郵送・持参：6月19日（月）～21日（水）

▼第1試験日
9月3日（日）

※申込みはインターネットにより行ってください。個人の試験結果（成績）もインターネットで確認できます。

URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

☎人事院関東事務局
048・740・2006～8

手話奉仕員養成講座（入門課程）

手話は、聴覚障がい者の社会参加促進に必要な技術です。

手話であいさつや自己紹介程度の会話ができる手話奉仕員を養成するための講座です。手話に関心があり、初めて学ぶ人はご参加ください。

※19回以上受講した人には修了証を授与します。

期 5月9日～10月17日の毎週火曜（全23回）

時 午後1時30分～3時30分

場 老人福祉センター

（いこいの家八幡）会議室

費 無料※テキスト代3,240円は自己負担

対 原則全日程を受講できる人

定 30人（定員超の場合は選考）

申 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・手話経験の有無を記入し郵送

締 4月24日（月）必着

申 問 〒370-13604

吉岡町南下1333-4

社会福祉協議会「手話奉仕員養成講座（入門課程）」宛

☎54・3930





寄附をいただきました

日本古来の伝統音楽である雅楽^{ががく}を学び継承する僧侶で構成された天台雅楽会の群馬演奏会が、2月12日㊿に文化センターで開催されました。演奏会と同時に行われたチャリティーで寄せられた20万円を町に寄附していただきました。福祉の充実や教育振興のために役立たせていただきます。ありがとうございます。



自衛隊入隊予定者激励会

2月23日㊿、町出身の自衛隊入隊予定者激励会が役場大会議室で行われました。4月から入隊し、自衛官として活躍いただきます。



2月13日㊿ 災害発生時における協力に関する協定及び 地域における協力に関する協定締結式

町内で地震などの災害が発生した時に、相互に協力し必要な対応を円滑に遂行するために、日本郵便(株)群馬郵便局および吉岡郵便局と災害発生時における協力について協定を結びました。



明治小学校長(左)へ寄贈する 駒寄小学校長(右)へ寄贈する
齊木会長(右) 齊木会長(左)

児童の交通安全を願って

交通安全会(齊木静夫会長)は、明治・駒寄両小学校へ交通安全物品を寄贈しました。児童の交通安全を願い、皆さまからご協力いただいている交通安全会費により購入させていただきました。

ALTマイケルの徒然日記

Michael's View

初めまして。私はウェブスター・マイケルと申します。(Michael Webster) ウェブスターは名字なので、マイケルと呼んでください。マイケルという名前は世界で大人気な男性の名前です。高崎市に3年間住んでいて、2016年の8月に吉岡町に引っ越してきました。今は、駒寄小学校と明治小学校で英語を教えています。今年度の二学期だけ吉岡中学校にも行っていました。

私は27歳のオーストラリア人です。シドニー出身です。だから、日本の冬より夏のほうが好きです。私は4人兄弟で、2人の兄と弟がいます。私は双子の弟です。私以外はみんなオーストラリアに住んでいます。私はスポーツが大好きです。大体毎日スポーツをやっていて、毎週サッカーとフットサルと筋トレと水泳をしています。たまにランニングとボルダリングもやります。他にも色々なスポーツをやりたいです。動物も大好きです。動物の世話をやることは大事だと思います。小さい頃からオーストラリアですと猫と犬を飼っていましたが、今、吉岡町で猫2匹を飼っています。どこかで会ったらぜひ声をかけてください。よろしく願いいたします。



4月～

よしおかスケジュールカレンダー



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|--------------------------------------|----------------------------|--|-----------------------------------|--|
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 実施場所 町役場 保健センター 老人福祉センター 隣保館 文化センター <small>※保健センター事業の詳細については、広報3月号11ページをご覧ください。</small> | | | | | | 保 3歳児健診 ことばの相談 広報4月号発行日 燃えるごみ(東部) |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| | 町 定例農業委員会 保 障がい福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(西部) | 保 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(東部) | 分別ごみ(全域) | 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(西部) | 保 子育て相談会 燃えるごみ(東部) | ・第8回よしおか 再発見ウォーク ・漆原しだれ桜まつり (道の駅よしおか温泉) 保 健康相談・母子手帳交付 子育て教室 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| | 町 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(西部) | 燃えるごみ(東部) | 燃えないごみ(全域) | 保 3～4カ月児健診 燃えるごみ(西部) | 燃えるごみ(東部) | ・狂犬病集合注射 (明治地区) |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| ・狂犬病集合注射 (駒寄地区) 保 健康相談・ 母子手帳交付 | 燃えるごみ(西部) | 保 10～11カ月児健診 運動発達の相談 燃えるごみ(東部) | 保 わくわくあそび 分別ごみ(全域) | 隣 無料法律相談 保 母乳相談 子育て相談会 健康からだケア教室 燃えるごみ(西部) | 燃えるごみ(東部) | 昭和の日 文 第5回吉岡町 美術作家作品展 (5月7日まで。1日は休館) |
| 30 | 5/1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | 町 固定資産税 第1期納期限 証明発行 (町民サービス室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(西部) | 広報5月号発行日 燃えるごみ(東部) | 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(南下・上野原) | 燃えるごみ(西部) | 燃えるごみ(東部) | |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| | 保 障がい福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(西部) | 燃えるごみ(東部) | 分別ごみ(全域) | 保 健康からだケア教室 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(西部) | 町 定例農業委員会 保 3歳児健診 燃えるごみ(東部) | ・狂犬病集合注射 (町内全域) |

内容が変更になる場合もありますので、確認をしてお出かけください。

たいきちょう 友好都市 大樹町通信

音楽は人の心をつなぐ力、心を癒す効果があるとされています。
 大樹町は、「大樹ジュニア・ウィンドアンサンブル」・「大樹中学校吹奏楽部」・「大樹高等学校吹奏楽局」・一般サークル「タイキスーパーバンド」の4団体で、多くの人たちが吹奏楽の活動をしています。毎年、町内4団体合同で開催している演奏会「コスモコンサート」は、70人を超える演奏者たちの迫力ある演奏が披露されます。ジャンルを問わないさまざまな楽曲で、聴きに来る人びとを魅了します。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

わが家の愛ドルを募集しています

広報でお子さんを紹介しませんか。
 2歳以下のお子さんが対象です。
 掲載希望の人は問合せいただくか、
 町ホームページをご覧ください。
 ※申込み多数の場合は、先着順となります。

▶問合せ先

総務政策課 庶務行政室
 ☎26-2240(直通)



【編集後記】

フォトコンテストの応募作品が素敵な写真ばかりで驚いてしまいました。2ページに載せられなかった受賞作品も町ホームページに掲載していますのでご覧ください。私もあんな写真が撮れるようになりたいな… (吉)